



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	長野県	所在地	〒382-8510		
市町村名	高山村		長野県上高井郡高山村大字高井4972番地		
消防団事務所管	高山村役場総務課	電話番号(直通)	026-245-1100	FAX	026-248-0066
消防団名	高山村消防団	メールアドレス	<a href="mailto:soumu@vill.takayama.nagano.jp">soumu@vill.takayama.nagano.jp</a>		

組織	分団数	5	分団	ホームページURL	<a href="http://www.vill.takayama.nagano.jp/">http://www.vill.takayama.nagano.jp/</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	-
	方面隊数	0	隊		-
	部数	10	部	【組織概要図】	
	班数	29	班		
団員数	条例定数	196	人		
	実員数	193	人		
	男性団員数	193	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	193	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	3	人		
	地方公務員	11	人		
	都道府県職員	4	人		
	市区町村等職員	7	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人		
	農協職員	6	人		
	日本郵政グループ	3	人		
その他	169	人			
消防団活動事例・PR等	消防団は、本業を持ちながら「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍しています。いま消防団では、みなさんの力を必要としています。消防団員に入団し、地域のために活動しませんか。 【主な活動】4月出初式・5月教養訓練・6月消防技術大会・9月防災訓練・12月歳末警戒。この他に、平常時は、訓練・防火啓発活動・特別警戒等を行い、災害時には、消火活動、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出・警戒巡視・避難誘導に当たります。 【処遇等】①公務災害補償制度(消防団活動により、死亡、病気又は負傷した場合は、本人や遺族に対して補償されます。)②表彰制度(団員の士気の高揚とその労苦に報いるため、表彰制度が設けられています。)③退職報奨金制度(5年以上の従事者には退職に際し、勤務した年数に応じた退職報奨金制度が設けられています。)④服装の貸与(消防団員には、法被、活動服、防寒着、編上靴等が貸与されます。)				
	報酬額(階級:団員)	年額	31,700	円	
(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
手当	火災出動	☆	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2: 火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、○時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で○円や一定時間以上で○円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。